

日朝平壤宣言に関する第三回質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十五年四月二日

有田芳生

参議院議長 平田健二殿

日朝平壤宣言に関する第三回質問主意書

安倍晋三総理の所信表明演説のなかの北朝鮮関連の内容について、答弁書（内閣参質一八三第六二号）は「内外の諸情勢等を勘案し、閣議で検討を行った」とあります。私が提出した「日朝平壤宣言に関する再質問主意書」（第百八十三回国会質問第六二号）の質問二は「なぜ第一次安倍内閣で使用した『日朝国交正常化』という言葉が消えたのですか。安倍総理のなかで正常化への意志がかつてと比べて弱まったのでしょうか」と具体的なものです。具体的な質問に対しては具体的にお答えください。いつの閣議で、どのような検討が行われたのですか。具体的に答えられない場合には、その理由を具体的にお示しください。

右質問する。

